

当医院からのご案内

●個人情報保護法を順守しています。

問診表、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方箋等の「個人情報」は、治療目的以外には使用しません。

●新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作る時の取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヶ月以上を経過していなければ出来ません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

●当医院は歯科疾患の継続的な管理に努めています（歯科疾患管理）

●当医院は、診療情報の文書提供に努めています。

●当医院は、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行を無料で行っています。（明細書発行体制）

●当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。（オンライン資格確認による医療情報取得）

●当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、九州厚生局に届出を行っております。

○CAD/CAM冠 及び CAD/CAM インレー

前歯、小臼歯、第一大臼歯に「CAD/CAM」と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される白くて固い被せ物や詰め物ができるように、歯科技工所と連携しています。

○被せ物（クラウン・ブリッジ）の維持管理

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

○歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、消毒・滅菌を確実に実施しています。また、当院の歯科医師は定期的に研修を受講して、院内感染防止対策に取り組んでいます。

○歯科外来診療感染対策加算 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

○歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

外来診療を主として行っていますが、通院困難な患者さんには在宅訪問診療も行います。

○医療 DX 推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

○歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）